

令和5年度版

自主防災組織の結成を！ 活性化を！



自分たちのまちは、自分たちで守る！

いざというときに備え、地域ぐるみで防災力を高めましょう

豊後大野市役所総務課防災危機管理室

電 話 0974-22-1061

F A X 0974-22-3361

近年、これまでにない頻度、これまでにない規模で豪雨災害が発生しています。
また、近い将来、南海トラフ地震などの大規模地震の発生も予測されています。

台風や大規模地震などによる災害では、犠牲者の多くを高齢者が占めており、避難するのに支援が必要な方の被災が目立っています。

「阪神淡路大震災」や「東日本大震災」、「熊本地震」などの経験から、大災害の時ほど、ひとりひとりが自ら取り組む「自助」、地域に暮らす人たちが一緒に取り組む「共助」が命を守る結果に結びついていると言えます。

そこで本市では「自助・共助にもとづく地域防災力の向上」に力を入れています。

「共助」の取り組みの中心となる「自主防災組織」の結成率は約80％で、多くの自主防災組織が毎年、避難訓練や防災講習会を開催しています。

いざという時に、どのタイミングで避難するのかを家族で共有するため、どこにどうやって避難したらいいのかを確認するため、地域の中に逃げ遅れて取り残された人を出さないために、みなさんの地域でも「自主防災組織」をつくって避難訓練を実施しましょう！

自主防災組織の活動を充実してもらうために…

自主防災組織が行う避難訓練などにかかる経費の一部を市が補助します。

自主防災組織が防災資機材を購入する際にかかる経費の一部を市が補助します。

自主防災組織が自分たちで決めた避難所の環境を向上させるための整備（バリアフリー化、空調設備の設置など）する際にかかる経費の一部を市が補助します。

まだ自主防災組織を結成していない地区は結成しましょう！

※設立届を提出してください。作成は市職員がお手伝いいたします。

既に自主防災組織を結成している地区は組織体制の見直しを行いましょう！

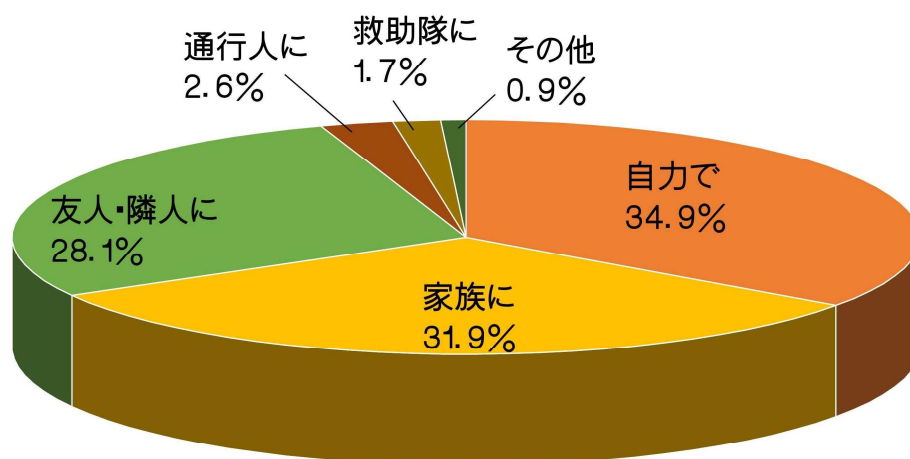
自主防災組織はなぜ必要？

自主防災組織の必要性 <いざという時は家族やご近所さん！>

下のグラフは、平成7年1月に発生した「阪神・淡路大震災」の時に、生き埋めや閉じ込められた人がどのように救出されたかを示すグラフです。

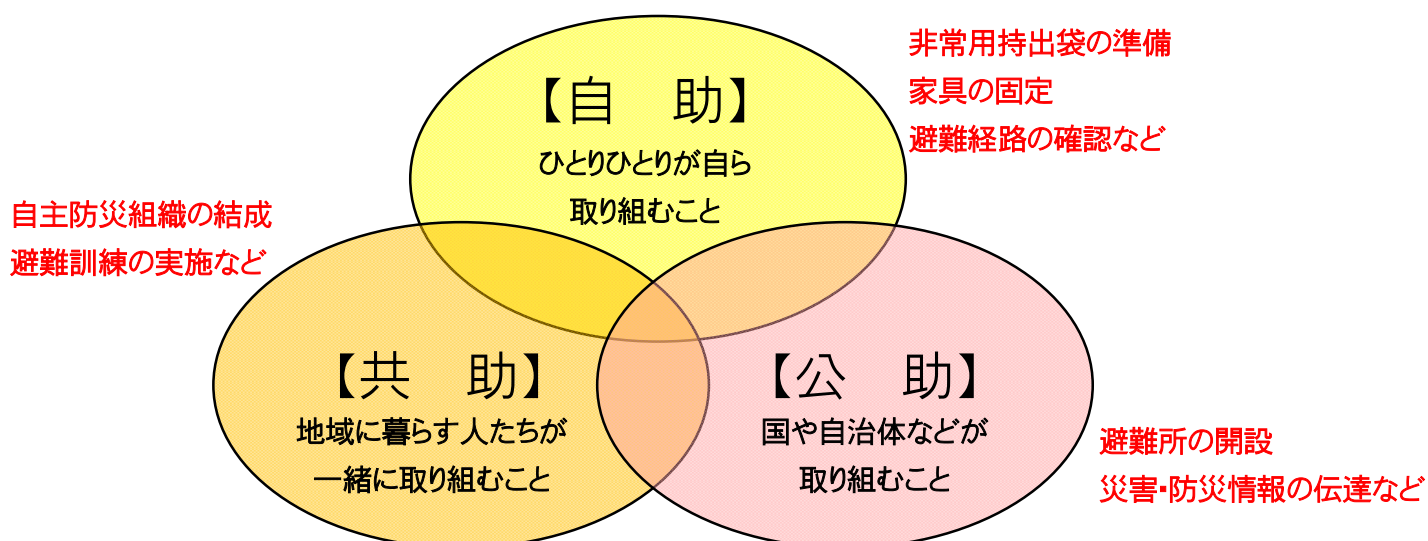
ほとんどの人が自力もしくは家族、隣人に助けられたようです。

また、平成20年1月の別府市光町の大火災でも、地域の防災組織によるバケツリレーが火災の拡大を防いだと報告されています。



(社)日本火災学会 「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」より

自主防災組織の必要性 <いざという時、公助は間に合わない！>

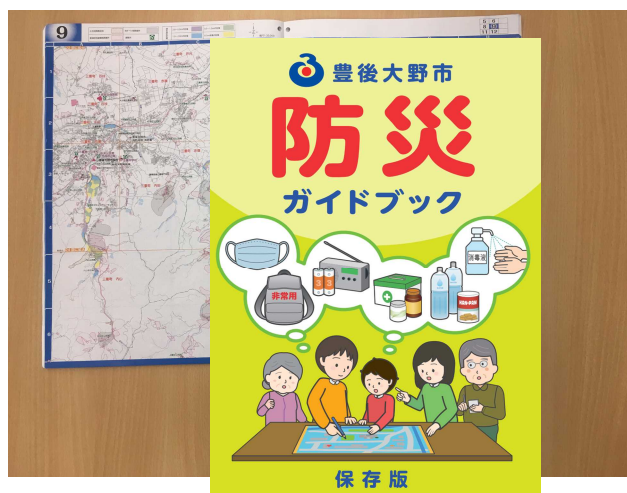


国や県、市は大規模災害発生時、状況の把握や対応に追われ、必ずしも、すぐに皆さんの助けになる保証はありません。

普段から訓練や講習会を行い、「自助」、「公助」の力を付け、いざという時に備えましょう。

自分で、家族でできることはないですか？

自助

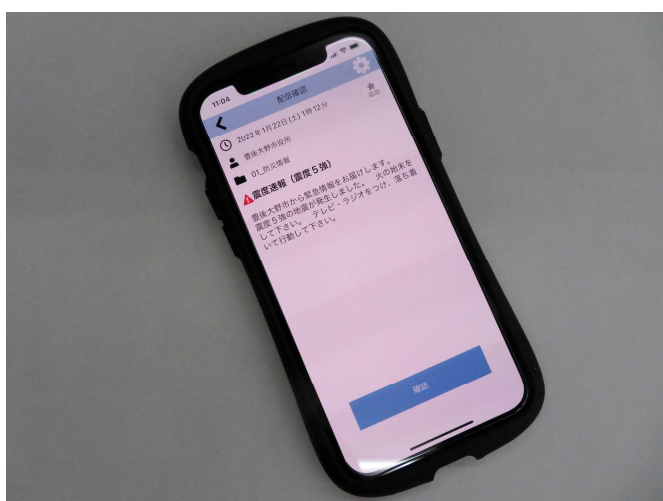


■防災ガイドブック■

令和3年3月に改訂し、感染症対策も踏まえた防災対策を詳しく紹介しています。日頃から定期的にご覧頂き、いざという時に備えましょう！

■音声お知らせ端末■

市からのお知らせや災害時の防災情報が放送されますが、再放送機能の使い方や停電時の電源となる電池交換の仕方など、端末機の使い方を確認しましょう。電池交換の目安は、1年に1回です。



@InfoCanal®

アットインフォカナル



※「アットインフォカナル」で検索して
アプリをダウンロードしてください。

■防災アプリ(アットインフォカナル)■

防災アプリをスマートフォンやタブレットにダウンロードすると、市からの防災や災害情報のメッセージをリアルタイムで確認できます。また防災無線で放送した内容を聞き逃した場合に確認することができます(すべての放送ではありません)。

自主防災組織をつかって何をするの？

共助

大災害が発生したとき、交通網の寸断などにより、消防や警察などの公的機関がすぐに対応できない可能性もあります。そんなときに力を発揮するのが「自主防災組織」です。

自主防災組織とは、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。「自分たちのまちは自分たちで守る」という心がまえで、積極的に自主防災組織の活動に参加し、災害に強いまちをつくりましょう。



平常時の活動

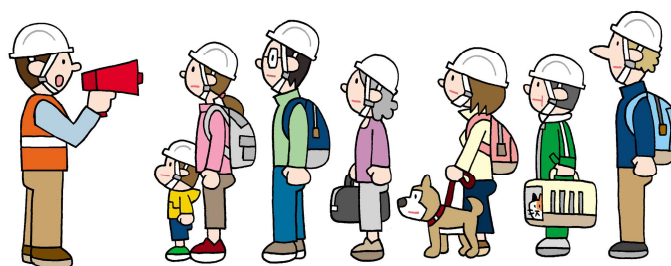
●地域内の防災環境の確認

災害発生時に、地域内に被害の拡大につながる原因がないか、また一人暮らしの高齢者世帯など、援助を必要としている人がいないかなどの確認を行いましょう。



●防災訓練の実施

災害を想定して訓練を行い、消火器の使用方法や応急手当など、防災活動に必要な知識や技術を習得しましょう。



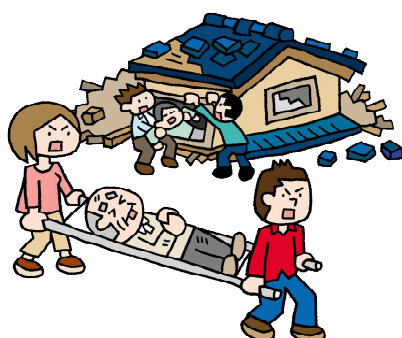
災害時の活動

●初期消火

●避難誘導

●救出・救助

負傷者の救助、救護所への搬送、避難行動要支援者の手助けなど。



●情報の収集・伝達

災害に対する正しい情報の収集と伝達を行う。

●避難所の管理・運営

水や食料などの配分、炊き出しなどの給食、給水活動を行う。



自主防災組織ってどうやってつくるの？

自主防災組織は、地域みなさんが、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成することが大切です。

また、防災活動だけを行うのではなく、地域のコミュニティとして、地域の様々な活動と防災活動を組み合わせ、同時に消防団や地域の様々な団体と連携することが活動の活性化や継続につながっていきます。

ここでは基本的な自主防災組織のつくり方について紹介します。

①自主防災組織の規模

地域住民が最も効果的に防災活動を行えるよう、地域の実情に応じてその規模を決めましょう。自治会単位で結成をしているところが多いですが、世帯数や地区の広さに応じて、大きすぎる自治会は支部をつくったり、自治会内の小さい単位で自主防災組織をつくってもいいですし、小さな自治会は、近隣の自治会と連合して自主防災組織をつくってもいいです。

②自主防災組織の編成

自主防災組織が災害時の活動を、迅速かつ効果的に行うには、あらかじめ組織内の役割分担を決めておく必要があります。

一般的な編成と役割は右の図を参考してください。

自主防災組織編成例

【本部・班例】	【平時の活動例】	【災害時の活動例】
本部 (会長、副会長など)	・規約の作成 ・年間活動計画の作成 ・防災機関との連携・調整など	・本部員の召集と役割分担の確認 ・各班の活動の統制など
情報班	・防災情報の普及 ・情報収集・伝達訓練 ・講習会の開催など	・災害情報の収集・伝達 ・地域内被害状況の把握 ・防災機関との緊急連絡など
消火班	・消火用機材の管理 ・火気設備器具の点検 ・初期消火訓練など	・出火防止、初期消火活動 ・消防機関との協力など
救出救護班	・応急手当等知識の普及 ・応急医薬品等の準備 ・救出救護訓練の開催など	・負傷者等の救出活動 ・応急手当等の緊急措置など
避難誘導班	・避難経路・危険箇所の確認 ・避難行動要支援者の確認 ・避難誘導訓練の開催など	・避難誘導 ・避難行動要支援者の安全確保 ・避難場所の安全確認など
給食給水班	・食料、飲料水等の備蓄の呼びかけ ・資機材の確保、点検 ・炊き出し、給水訓練の開催など	・炊き出し等の給食活動 ・食料、飲料水、応急物資の調達、配分など
避難所運営班	・避難所、避難場所の現状把握及び住民への情報提供 ・自主防災組織員の把握など	・避難所の運営 ・避難者等の把握、本部への報告など

③規約・組織編成表の作成

自主防災組織を結成するときは、ひな型を参考に、簡単な「規約」と「組織体制表」を作成して下さい。

規約には、活動の種類や内容、役員や班の役割などを定めてください。

規約は自治会規約の中にうたわれていればつくる必要はありませんが、組織体制表は必ず作成してください。



規約、組織体制表などの様式は市ホームページに掲載しています。
ご希望があればコチラに連絡いただければお送りします。

【防災危機管理室メールアドレス】 bousai@city.bungoono.lg.jp

④市(防災危機管理室・支所)への届け出

別紙1

自主防災組織を結成したり、変更した場合は、市へ届け出てください。

なお、組織体制の変更のみの場合は、変更後の「防災計画・組織体制表」の提出だけでよいです。

⑤防災講習会・防災訓練などの申し込み

別紙2

自主防災組織や自治会単位での防災講習会や防災訓練に、市の防災アドバイザーや豊後大野市消防本部の消防士の派遣を希望する場合は「自主防災組織等 防災講習会・訓練申請書(兼届出書)」を提出して下さい。

自主防災組織が行う防災講習会や防災訓練に係る経費については、その一部を市が補助します。講師への謝礼や、訓練に係る物品の購入費、訓練参加者に係る保険料も補助の対象になります。(※詳細は次ページを参照ください。)

ぜひ、ご活用ください。

【防災講習会・防災訓練の内容】

- 避難訓練
- 防災講習会
- マイタイムライン・地区タイムライン作成
- 消火器取扱訓練
- 応急手当・心肺蘇生訓練
- 普通救命講習 など



災害はいつ起こるかわかりません！毎年避難訓練を実施しましょう！



補助金を活用して資機材を購入したり訓練を実施しましょう

自主防災組織等活動事業補助金 令和5年度募集のお知らせ

豊後大野市では、自主防災組織の設立促進と、育成強化を図り、地域防災力の向上に資することを目的に、「自主防災組織等活動事業補助金」を設け、①防災訓練や啓発事業、②防災資機材の購入事業、③避難所環境の向上事業にかかる経費に対し補助金を交付します。

希望される場合は、次のことに注意し申請してください。

対象団体

自主防災組織(市に届け出済みのものに限る)
各町防災士会

事業期間

令和5年度中(年度内1回限り・申請は12月末まで)

対象経費

次の防災事業に要する経費

事業	内容	
防災訓練・啓発事業	1 避難訓練などの防災訓練、防災学習会などの啓発事業に係る経費 (1) 専門家等への報償費、費用弁償、委託料 (2) 訓練実施に必要な用品等の購入費及び借上料 (3) 訓練の指導者・参加者に係る保険料 (4) 適切な避難行動に寄与する災害・避難カードの作成費 (5) 啓発資料印刷費(地震・津波に係る事前防災・災害発生時の対応、地震保険加入促進など)	
	2 その他防災訓練、啓発事業に要する経費として特に必要と認められるもの	
防災資機材・避難所環境整備事業	種別	品目
	情報収集・伝達・誘導用具	拡声器、トランシーバー、ラジオ、メガホン等
	初期消火用具	バケツ、消火器、吸水ポンプ、可搬ポンプ等
	救出・救護・避難用具	チェンブロック、チェンソー、ハンマー、カッター、バール、ジャッキ、スコップ、ペンチ、のこぎり、ナタ、オノ、梯子、クリッパー、ワイヤーロープ、ゴムボート、防災・防火シート、コードリール、ローソク、乾電池、発電機、AED、ガソリン携行缶、担架、救急用品、毛布、リヤカー、テント、簡易トイレ、トイレ用テント、救急箱、備蓄医薬品、懐中電灯、ヘルメット、手袋等
	給食・給水用具	浄水器、ポリタンク、鍋、釜、カセットコンロ等
	機材収納用具	収納庫等

避難所環境整備	バリアフリー設備、空調設備、洋式トイレ等整備、公衆無線LAN設備、テレビ等情報収集機器設備等の設置に要する経費
その他	防災資機材の購入、並びに避難所環境の向上に要する経費で特に必要があると認められるもの

補助金額

防災訓練・啓発事業

対象経費×4/5(1,000円未満の端数切り捨て。世帯数×200円+5万円が上限)

※防災士会は10/10(10万円が上限額)

防災資機材・避難所環境整備事業

対象経費×4/5(1,000円未満の端数切り捨て。世帯数×200円+10万円が上限)

※防災士会は10/10(10万円が上限額)

交付要件

別紙1

- ①自主防災組織の結成・変更届が提出されていること(規約・組織体制図を含む)。
- ②避難所環境整備事業にて整備する避難所は土砂災害警戒区域等の危険区域外にあるものに限ります。
- ③「防災資機材・避難所環境整備事業」を行う場合でも、防災講習会や防災訓練の実施が必要です。

※資機材の購入だけを行いたい場合であっても、防災訓練や防災講習会などの防災活動の実施(実績写真の提出)が必要です。

補助対象とならないもの

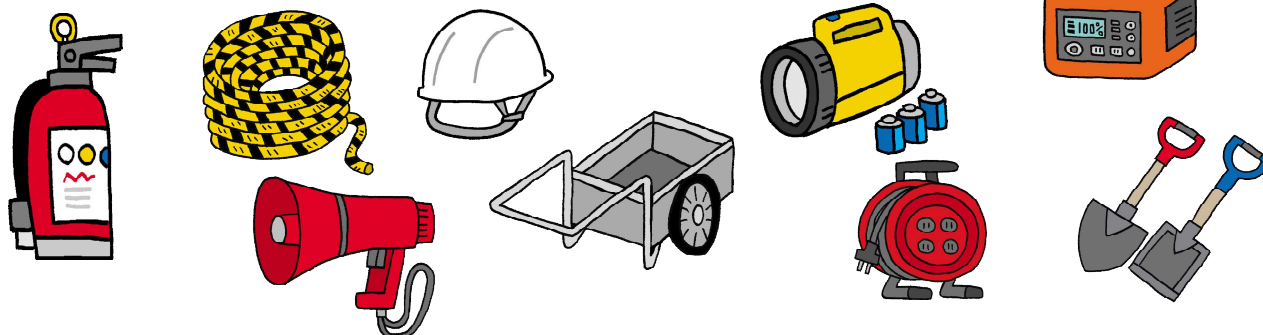
- ①参加者等に配布する既成の食料品のほか、賞品、景品
- ②特定個人の家に整備、配布するもの
- ③家庭用スプレー消火器の購入及び廃棄に係る費用
- ④そのほか市の補助要綱に定めのないもの

※補助対象となるかどうかについては市防災危機管理室までお問い合わせください。

申請期限

令和5年12月22日(金)まで。

ただし、予算額に限りがありますので、早めの相談、申請をお願いします。



申請から支給までの流れ

①自主防災組織等活動事業補助金交付申請書 **別紙3** を提出してください。

※見積書とカタログを添付してください。

※防災講習会や訓練に指導者や講師が必要な場合は、防災講習会・訓練申請書 **別紙2** を提出してください(講師等の派遣は無料です)。



②書類を審査し、交付決定通知書を送付します。



③交付決定通知書が届いてから、資機材の購入や訓練を実施してください。

※購入した資機材の写真や訓練時の写真が実績報告の時に必要になりますので、忘れず撮影してください。

④事業が終了したら(資機材の購入や防災訓練が終わったら)、実績報告書 **別紙5** を提出してください。

※写真や領収書などを添付してください。

※防災講習会・訓練等実施報告書 **別紙4** もあわせて提出してください。



⑤書類を審査し、交付額確定通知書を送付します。



⑥補助金交付請求書 **別紙6** を提出してください。

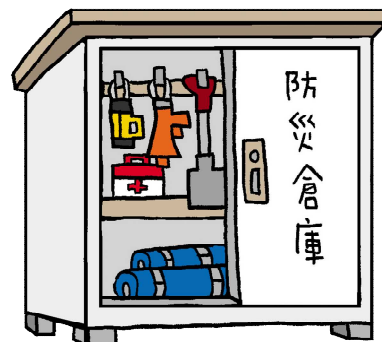


⑦補助金を指定された口座に入金します。

※交付金の入金は、請求書提出後1週間半～2週間かかります。

問い合わせ先・申請書等提出先

- 総務課防災危機管理室 0974-22-1061(直通)
- 清川支所市民係 0974-35-2111
- 緒方支所市民係 0974-42-2111
- 朝地支所市民係 0974-72-1111
- 大野支所市民係 0974-34-2301
- 千歳支所市民係 0974-37-2111
- 犬飼支所市民係 097-578-1111



豊後大野市自主防災組織設立届

令和 年 月 日

豊後大野市長 様

代表者 住 所

氏 名

電話番号

自主防災組織を設立したので、豊後大野市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

自主防災組織の名称	
設立年月日	令和 年 月 日
組織を構成する自治会等	自治会の名称
	自治会以外の団体の名称
組織の世帯数	世帯
事務所	住所
	電話番号
添付書類	1 組織の規約 2 組織を構成する世帯の名簿（自治会を単位とする場合は不要）

〇〇〇〇〇地区自主防災会規約（案）

（名称）

第1条 この会は、〇〇地区自主防災会（以下「本会」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第2条 本会の事務所は、〇〇〇〇〇地区公民館内に置く。

（目的）

第3条 本会は、住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）防災に関する知識の普及・啓発に関すること。
- （2）地震等に対する災害予防に資するための地域の災害危険の把握に関すること。
- （3）防災訓練の実施に関すること。
- （4）地震等の発生時における情報の収集・伝達、避難、出火防止及び初期消火、救出・救護、給食・給水等応急対策に関すること。
- （5）防災資機材等の備蓄に関すること。
- （6）災害時要援護者対策に関すること。
- （7）他組織との連携に関すること。
- （8）その他本会の目的を達成するために必要な事項

（会員）

第5条 本会は、〇〇〇〇〇地区（自治区）内にある世帯をもって構成する。

（役員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-----|
| （1） 会長 | 1名 |
| （2） 副会長 | 若干名 |
| （3） 防災委員 | 若干名 |
| （4） 福祉委員 | 若干名 |
| （5） 班長 | 若干名 |
| （6） 監査役 | 2名 |

2 役員は、会員の互選による。ただし、防災委員は、消防職員・団員OBなどをもって、福祉委員（例）は、社会福祉協議会福祉委員、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団員などをもってその職をあてるものとし、会長が指名した者とする。

3 役員の任期は、防災委員は5年、その他の者は1年とする。ただし、再任することができる。

（役員の責務）

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指示を行う。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を行う。また、各班活動の指示を行う。
- 3 防災委員は、住民に対する啓発活動や防災活動に専門的に携わる。
- 4 班長は、幹事会の構成員となり、会務の運営にあたるほか、班活動の指示を行う。
- 5 監査役は、会の会計を監査する。

（会議）

第8条 本会に、総会及び幹事会を置く。

（総会）

第9条 総会は、全会員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回開催する。ただし、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。
- 3 総会は、会長が招集する。
- 4 総会は、次の事項を審議する。
 - （1）規約の改正に関すること。
 - （2）防災計画の作成及び改正に関すること。
 - （3）事業計画に関すること。
 - （4）予算及び決算に関すること。
 - （5）その他、総会が特に必要と認めたこと。
- 5 総会は、その付議事項の一部を幹事会に委任することができる。

（幹事会）

第10条 幹事会は、会長、副会長、防災委員、福祉委員及び班長によって構成する。

- 2 幹事会は、次の事項を審議し、実施する。
 - （1）総会に提出すべきこと。
 - （2）総会により委任されたこと。
 - （3）その他幹事会が特に必要と認めたこと。

（防災計画）

第11条 本会は、第4条に定める事業を行うため、防災計画を作成する。

（経費）

第12条 本会の運営に要する経費は、会費およびその他の収入をもってこれに充てる。

（会計年度）

第13条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則

この規約は、令和〇年〇月〇日から実施する。

年 月 日

●●区防災会 防災計画・組織体制表

編成及び任務分担

会 長 TEL	警 戒 班	班 長 TEL	班 員
		班 長 TEL	
副会長 TEL	情 報 班	班 長 TEL	班 員
		班 長 TEL	
幹 事 TEL	消 火 班	班 長 TEL	班 員
		班 長 TEL	
防災士 TEL	救 出 救 護 班	班 長 TEL	班 員
		班 長 TEL	
民生委員 TEL	避 難 誘 導 班	班 長 TEL	班 員
		班 長 TEL	
	給 食 給 水 班	班 長 TEL	班 員
		班 長 TEL	

予 想 さ れ る 被 害	暴風、豪雨、地震、地滑り、火災
区 内 の 危 険 個 所	
避 難 場 所	
緊 急 連 絡 先	市役所(本庁):22-1001 消防署:22-0450 警察署:22-2131 市役所(支所): ー
年 間 活 動 計 画	

自主防災組織等 防災講習会・訓練申請書（兼 届出書）

別紙2

豊後大野市長 様

年 月 日

申請者 所在地 豊後大野市

団体名

代表者

電話番号 ()

次のとおり、防災講習会・訓練等を、申請（届け出）します。

訓練名	防災講習会 / 防災訓練 / 防火救急訓練
実施日時	年 月 日 () 午前・午後 午前・午後 時 分 ~ 時 分
実施場所	
訓練内容	【防災】 (1) 防災講話 (2) 情報収集・伝達（安否確認）訓練 【防火・救急】 (1) ビデオ（火災・救急） (2) 消火器取扱訓練（水消火器） (3) 避難訓練 (4) 応急手当・心肺蘇生法 (5) 防火講話・救急講話 (6) 消防設備の取り扱い (7) 普通救命講習 (8) その他
参加人員	
備考	

※防災資機材等の補助金申請もする場合は、訓練等実施の内容が確認できる写真を撮ること。

豊後大野市自主防災組織等活動事業補助金交付申請書

年 月 日

豊後大野市長 様

組織の名称 _____

代表者住所 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

※代表者と担当者が異なる場合は以下も記入

担当者氏名 _____

担当者住所 _____

電話番号 _____

豊後大野市自主防災組織等活動事業補助金交付要綱第7条の規定により、補助金の交付を受けたいので下記のとおり申請します。

記

1 世帯（会員）数 _____ 世帯（人）

2 補助対象事業の内容

(1) 防災訓練・啓発事業

実施目的		
実施内容	☐ 避難誘導訓練 ☐ 救出・救護訓練 ☐ 防災資機材を活用した訓練 ☐ 災害シミュレーション訓練 ☐ 防災に関する講演等 ☐ その他	☐ 情報収集・伝達訓練 ☐ 初期消火訓練 ☐ 給水訓練 ☐ 避難行動要支援者対策訓練 ☐ 防災に関する資料展示
実施予定日時	年 月 日 時 分 ～ 時 分	
実施予定場所		
参加予定人数	世帯 人	

(2) 防災資機材・避難所環境整備事業

保管場所 _____

整備内容 以下の表に該当する種別及び品名に○を付けてください。

情報収集・伝達・誘導用具	・拡声器 ・トランシーバー ・ラジオ ・メガホン等
初期消火用具	・バケツ ・消火器 ・吸水ポンプ・可搬ポンプ等
救出・救護・避	・チェンブロック ・チェンソー ・ハンマー ・カッター

難用具	・バール ・ジャッキ ・スコップ ・ペンチ ・のこぎり ・ナタ ・オノ ・梯子 ・クリッパー ・ワイヤーロープ ・ゴムボート ・防災・防火シート ・コードリール ・ローソク ・乾電池 ・発電機 ・AED ・ガソリン携行缶 ・担架 ・救急用品 ・毛布 ・リヤカー ・テント ・簡易トイレ ・トイレ用テント ・救急箱 ・備蓄医薬品 ・懐中電灯 ・ヘルメット ・手袋等
給食・給水用具	・浄水器 ・ポリタンク ・鍋 ・釜 ・カセットコンロ等
機材収納用具	・収納庫等
避難所環境整備	・バリアフリー設備 ・空調設備 ・洋式トイレ等設備 ・公衆無線LAN設備 ・テレビ等情報収集機器設備 等の設置に要する経費
その他	

3 事業費の内訳

(1) 防災訓練・啓発事業

種類		単価	個数	計
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
合 計				円
補助限 度額	上記合計額に 5 分の 4 を乗じて得た額(1,000 円未満切り捨て) (防 災士会は上記合計額)			ア 円
	200 円 × 世帯+5 万円 (防災士会は 10 万円が限度額)			イ 円
補助金申請額 (アとイのうち少ない額)				① 円

(2) 防災資機材・避難所環境整備事業

種類		単価	個数	計
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
合 計				円
補助限 度額	上記合計額に 5 分の 4 を乗じて得た額(1,000 円未満切り捨て)（防 災士会は上記合計額）			ウ 円
	200 円 × 世帯+10 万円 （防災士会は 10 万円が限度額）			エ 円
補助金申請額（ウとエのうち少ない額）				② 円

(3) 合計 (上記①②の計) _____ 円

*見積書、カタログ等を添付してください。

防災講習会・訓練等実施報告書

豊後大野市長 様

年 月 日

次のとおり、防災講習会・訓練等を実施したので報告します。

組 織 名	
訓 練 名	防 災 講 習 会 ・ 防 災 訓 練
実 施 日 時	年 月 日 () 午前・午後 午前・午後 時 分 ～ 時 分
実 施 場 所	
訓 練 内 容	【防災講習会】 【防火訓練】
参 加 人 員	名
備 考	

※実施報告書には、訓練等実施の内容が確認できる写真を添付すること。

豊後大野市自主防災組織等活動実績報告書

年 月 日

豊後大野市長 様

組織の名称 _____

代表者住所 _____

代表者氏名 _____

電 話 番 号 _____

※代表者と担当者が異なる場合は以下も記入

担当者氏名 _____

担当者住所 _____

電 話 番 号 _____

年 月 日付けで補助金の交付決定を受けた補助金対象事業が完了したので、豊後大野市自主防災組織等活動事業補助金交付要綱第 12 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助対象事業の内容

(1) 防災訓練・啓発事業

実施成果 (具体的に記入)		
実施内容	☐ 避難誘導訓練 ☐ 救出・救護訓練 ☐ 防災資機材を活用した訓練 ☐ 災害シミュレーション訓練 ☐ 防災に関する講演等 ☐ その他	☐ 情報収集・伝達訓練 ☐ 初期消火訓練 ☐ 給水訓練 ☐ 避難行動要支援者対策訓練 ☐ 防災に関する資料展示
実施日時	年 月 日 時 分 ～ 時 分	
実施場所		
参加人数	世帯 人	

(2) 防災資機材・避難所環境整備事業

保管場所 _____

整備内容 防災資機材保管・購入一覧表（様式第 10 号）のとおり

2 事業費の内訳

(1) 防災訓練・啓発事業

種類		単価	個数	計
		円		円
		円		円
		円		円
合 計				円
補助限度額	上記合計額に 5 分の 4 を乗じて得た額(1,000 円未満切り捨て)（防災士会は上記合計額）			ア円
	200 円 × 世帯+5 万円（防災士会は 10 万円が限度額）			イ円
補助金申請額（アとイのうち少ない額）				①円

(2) 防災資機材・避難所環境整備事業

種類		単価	個数	計
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
合 計				円
補助限 度額	上記合計額に 5 分の 4 を乗じて得た額(1,000 円未満切り捨て)			ウ 円
	200 円 × 世帯+10 万円 (防災士会は 10 万円が限度額)			エ 円
補助金申請額 (ウとエのうち少ない額)				② 円

(3) 合計 (上記①②の計) _____ 円

3 添付書類

- (1) 事業の実施がわかる写真 (複数の事業について報告する場合は、その全ての事業の様子がわかるもの)
- (2) 領収書 (支出額が確認できるもの)
- (3) 明細書又は納品書 (品目が確認できるもの)
- (4) 防災講習会・訓練等実施報告書 (様式第 4 号)
- (5) 補助金概算払精算書 (様式第 7 号) ※概算払の場合のみ
- (6) 防災資機材保管・購入一覧表 (様式第 10 号)
- (7) 補助事業収支決算書 (様式第 11 号)

防災資機材保管・購入一覽表

組 織 名 _____

代表者氏名 _____

年 月 日現在

[illegible]

補助事業収支決算書

事業名	
組織名	

（１）収入

（単位：円）

科 目	金 額	摘 要
収 入 総 計 ①		
市補助金交付決定額②		
収入総額 ①＋②		

（２）支出

（単位：円）

科 目	金 額	摘 要
補助金対象 経費		
	小計 ③	
補助金対象 外経費		
	小計 ④	
支出総額 ③＋④		

※収入総額と支出総額とは合致する。

豊後大野市自主防災組織等活動事業補助金交付請求書

年 月 日

豊後大野市長 様

組 織 名 _____
代表者氏名 _____
代表者住所 _____
電 話 番 号 _____

※代表者と担当者が異なる場合は以下も記入

担当者氏名 _____
担当者住所 _____
電 話 番 号 _____

年 月 日付け 第 号にて交付決定通知のあった豊後大野市自主防災組織等活動事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 交付請求金額 _____ 円

2 支払方法 概算払 ・ 精算払

3 振込先

金融機関名	
支店名	
口座種別	
口座番号	
口座名義	

4 概算払を必要とする理由